

広報 きたかた

5月号

2017

No.137



喜多方市公式
facebook



新塩川総合支所庁舎の完成予想図



新山都総合支所庁舎の完成予想図



新塩川・山都総合支所庁舎

建設着工へ

新総合支所庁舎の基本構想

- ①市民が利用しやすく、親しまれる庁舎
- ②市民サービスの向上に資する機能的な庁舎
- ③耐震性等を有した安全・安心な庁舎
- ④省エネルギーなど環境に配慮した庁舎
- ⑤地域の活動拠点となる庁舎



山都町での安全祈願祭



塩川町での安全祈願祭

4月5日、山都町にて、4月11日には塩川町にて、新総合支所庁舎建設工事の安全祈願祭が行われました。

平成24年度から建設の検討を行ってきましたが、いよいよ工事がスタートします。

新総合支所庁舎での業務開始は平成30年1月を予定しています。

問 建築住宅課 建築係
☎(24) 5267

もくじ Contents

5月号 2017 No.137

- P2 新塩川・山都総合支所庁舎建設着工へ
- P4 一行政区一運動／空き家の適正管理のお願い
- P6 木造住宅耐震化支援事業の紹介
- P7 市の部長級職員紹介
- P8 健康だより
- P10 生涯学習の広場
- P11 家庭の粗大ゴミ収集
- P12 喜多方フォトニュース
- P14 情報ステーション
補助・支援
- P15 募集／イベント
- P17 市職員募集
- P18 お知らせ
- P19 税／ふるさと納税／農作業事故の防止
- P20 年金／なりすまし詐欺に注意
- P21 市営住宅入居者募集
- P22 相談／休日当番医／献血
- P23 市民と市長の談話室／美術館／図書館
- P24 ふるさとの遺産／人口

新塩川総合支所庁舎の概要

建設地 塩川町字東岡320番地の1
(塩川福祉センター南側)
延床面積 590.74㎡
構造階数 鉄骨造平屋建



現在の塩川総合支所庁舎

新山都総合支所庁舎の概要

建設地 山都町字広中新田1167番地
(山都保健センター南西側)
延床面積 680.18㎡
構造階数 木造平屋建



現在の山都総合支所庁舎

平成28年度 一行政区一運動表彰式



平成28年度 一行政区一運動

地域の活性化に貢献した16行政区を表彰

さまざまなコミュニティ活動で地域の活性化に貢献した行政区を表彰する「一行政区一運動」の受賞者が決まり、16行政区が表彰されました。その取り組みの概要を紹介します。

環境整備の部



集会所周辺の環境整備事業

新町行政区(喜多方)

集会所までの未舗装通路を行政区負担により舗装し、併せて集会所周辺の樹木の剪定や花壇に花を植えることで地域住民の環境美化に対する意識の高揚を図りました。

流雪構内清掃による環境整備美化事業

治里行政区(岩月町)

市道沿いの流雪構内において、土砂などの堆積や草の繁茂により路肩との区別がつかず通行に危険であったため、清掃活動を行い、地域住民の環境美化に対する意識の高揚を図りました。

環境美化運動

一郷行政区(山都町) 漆窪行政区(高郷町)

市ふるさと創生事業補助金を活用

してゴミ集積庫の設置と集積庫周辺への花植栽プランター設置および環境整備講演会を開催したもので、地域住民の環境美化に対する意識の高揚を図りました。

行政区低炭素化促進事業

下柴行政区(関柴町)

七本木行政区(熊倉町)

新町行政区(慶徳町)

真木行政区(慶徳町)

西羽賀行政区(高郷町)

川井行政区(高郷町)

東羽賀行政区(高郷町)

小土山行政区(高郷町)

本村行政区(高郷町)

吹萩行政区(高郷町)

市ふるさと創生事業補助金を活用して行政区内の街路灯をLED器具へ切り替えたもので、地域住民の低炭素化社会実現に向けての意識の高揚を図りました。

文化の部



豊年踊り用太鼓の修理事業

太田行政区(豊川町)

地区の伝統行事である豊年踊りで使用している太鼓の革が破損したため、市ふるさと創生事業補助金を活用し太鼓を修理したもので、例年通り祭りを実施することができ、世代間の交流と地域伝統の継承を図りました。

その他の部



自主防災活動事業

第1区行政区(塩川町)

平成27年度に自主防災組織を結成し活動してきたが、平成28年度は活動内容を拡充し、高齢者や一人世帯、子ども達の見守りの実施や消防署から講師を招いての防火訓練などを行い、地域社会の活性化、防災意識の高揚に寄与しました。

問 総務課 行政係

☎(24)5204

空き家の適正管理のお願い

空き家は個人資産です。所有者や管理者が解体撤去も含め適正に管理することが大原則です。

建物が倒壊し、物が落下するなどして近隣の家屋や通行人などに被害を及ぼした場合、その建物の所有者は損害賠償など管理責任を問われることがありますので適正な管理をお願いします。

「老朽危険空き家の解体」および「空き家の再生等」をお手伝いします。

喜多方市老朽危険空き家等解体撤去補助金

空き家などの解体や撤去費用の一部を補助

対象となる空き家

- ・市長が危険な空き家等と判断し、市から指導、勧告または命令の対象となったもの
- ・市内にあり1年以上使用しておらず、個人が所有するもの

補助金額

- ・解体撤去工事費の3分の1以内(上限額50万円)

※補助額は予算の範囲内となります。

喜多方市空き家再生推進事業補助金

行政区や市内で活動する団体が行う空き家などの再生や撤去経費の一部を補助

対象となる団体

- ・市内の行政区または市内で活動する団体

対象となる空き家など

- ・現に使用されておらず、今後も従来の用途に供される見込みのないもの(賃貸目的は除く)

補助金交付の条件

- ・跡地については、公共施設用地等の用に10年以上供すること
- ・改修した建築物については、再生の用途(公共利用)に10年以上活用されること

補助金額

対象団体	補助金額	
	空き家等の除去	空き建築物の活用
行政区	事業費の10分の9以内 (上限額150万円)	事業費の10分の9以内 (上限額150万円)
活動する団体	事業費の5分の4以内 (上限額150万円)	事業費の3分の2以内 (上限額150万円)

受付期間

9月29日(金)まで

※予定件数に達し次第、締め切りとなります。



※補助事業の利用については、建築住宅課までお気軽に問い合わせください。

問 申 建築住宅課 住宅係 ☎(24)5246

あなたの家は大丈夫ですか？

実際に被害にあってからでは手遅れです…
こうなる前に補助事業を活用して耐震化を進めましょう

※写真はイメージです。

ステップ1 耐震診断(木造住宅耐震診断者派遣事業)

地震に強い安全なまちづくりを目指して、一定条件を満たす住宅を対象に、国と県の支援を受けて、耐震診断者を派遣する事業を行っています。先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

○対象となる建築物

市内に存し、所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅(3階建て以下)。※過去に当該事業により耐震診断を受けた住宅は、対象外となります。

○申込者の自己負担金

診断1件につき6,000円

○申し込み方法

申込書に付近見取図および建築確認通知書の写し(または概略平面図)を添えてお申し込みください。詳しい要件や手続きについてはお問い合わせください。

○受付期間

9月29日(金)まで

※予定件数に達し次第、締め切ります。

ステップ2 万が一耐震基準を満たさなかったら(木造住宅耐震改修支援事業)

地震に強い安全なまちづくりを目指して、一定条件を満たす住宅を対象に、国と県の支援を受けて、耐震改修に係る工事費の一部を補助する事業を行っています。

○対象となる建築物

市内に存し、所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅で、平成17年7月1日付けの福島県木造住宅耐震診断実施要領または同要領に準拠して耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさない建築物。

また、補助金の交付決定年度内に、耐震改修工事が完了するもの。

○補助金額

- (1) 一般耐震改修工事:耐震改修工事費の2分の1以内(限度額100万円)
- (2) 簡易耐震改修工事:耐震改修工事費の2分の1以内(限度額60万円)
- (3) 部分耐震改修工事:耐震改修工事費の2分の1以内(限度額60万円)

※各耐震改修工事の耐震基準についてはお問い合わせください。

○申し込み方法

補助金交付申請書に必要書類を添えてお申し込みください。

なお、詳しい要件や手続きについてはお問い合わせください。

※工事着手後の申請は出来ませんので、必ず工事着手前に申請してください。

問 申 建築住宅課 住宅係 ☎(24)5246

市の部長級職員紹介

- ①出身地
②出身校
③前職
④抱負

保健福祉部長



渡部 孝一(54)

- ①喜多方
②専修大学
③保健福祉部長(継続)
④若い世代が安心して子どもを産み育て高齢者が元気に暮らせるまちづくりに努めます。

市民部長



鈴木 富雄(57)

- ①塩川町
②専修大学
③議会事務局長
④市役所の「顔」にふさわしい市民サービスの提供と安全・安心な地域づくりに努めます。

総務部長



坂内 俊一(58)

- ①喜多方
②宇都宮大学
③市民部長(継続)
④新たな市総合計画の実現に向けて、効率的な財政運営と職員の資質向上に努めます。

企画政策部長



園部計一郎(55)

- ①喜多方
②高崎経済大学
③企画政策部長(継続)
④市民の安全・安心のための「V-Low」構築と市民が住みやすい「まちづくり」を進めたい。

熱塩加納総合支所長



原 美恵子(58)

- ①熱塩加納町
②喜多方女子高校(現喜多方東高校)
③文化課長
④喜多方を誇り、地域の皆さんと共に元気で活力あるまちづくりに取り組みたい。

会計管理者



渡部多美子(59)

- ①喜多方
②会津短期大学(現会津大学短期大学部)
③監査委員事務局長
④大切な公金を適正に管理することに尽力します。

教育部長



江花 一治(56)

- ①塩川町
②福島大学
③保健課長
④地域を支え未来を拓く人づくりのため、教育部一丸となって取り組みます。

建設部長



草野 秀夫(52)

- ①いわき市
②早稲田大学
③建設部長(継続)
④品質第一・安全第一で、地域インフラの整備・維持管理に努めます。

産業部長



小汲 康浩(55)

- ①喜多方
②東京農業大学
③農業振興課長
④地域の特色を生かした産業の振興により、市民生活の向上と地域の活性化を目指します。

喜多方地方広域市町村圏組合事務局長



横山 和也(58)

- ①高郷町
②坂下高校
③喜多方地方広域市町村圏組合事務局長(継続)
④圏域住民にとって、安全で快適な住みよい生活環境づくりに努めます。

議会事務局長



齋藤 進(56)

- ①塩川町
②喜多方高校
③下水道課長
④議決機関である議会の役割を十分果たせるよう、議会の代表である議長を全力で支援します。

高郷総合支所長



横山 和浩(55)

- ①高郷町
②喜多方高校
③高郷総合支所長(継続)
④地域の拠り所となる総合支所と資源を活かした町の振興に引き続き取り組みます。

山都総合支所長



佐藤 義弘(59)

- ①山都町
②喜多方工業高校(現喜多方桐桜高校)
③観光交流課長
④人生経験の豊富な方々と若者が互いに語り合いながら希望のもてる地域づくりを進めたい。

塩川総合支所長



赤枝 幸浩(56)

- ①喜多方
②喜多方商業高校(現喜多方桐桜高校)
③生活防災課長
④地域の皆さんの安全・安心を守ること第一としながら、地域の振興・発展に努めます。

5/31 世界禁煙デー

日本では、5月31日～6月6日を禁煙週間と定め、禁煙と健康問題について認識を深める普及啓発を行っています。



COPD (慢性閉塞性肺疾患) を知っていますか？

COPDは、タバコの煙を長期間吸い続けることで、空気の通り道である気道が慢性的な炎症を起こし、肺の組織が壊れる病気です。息切れ、せき、たんなどの症状が出ます。

別名タバコ病と呼ばれており、発症する方の90%が喫煙者です。せきやたんはありふれた症状なので、悪化するまで気づかないことも多くあります。特徴は、吸った息が充分吐けず、進行すると呼吸が「とても苦しい」といわれています。



市民の喫煙率はどのくらい？
市民の平成27年の喫煙率(タバコをほとんど毎日吸っている人の割合)は、男性30・2割、女性8・8割となっています。また、COPD(慢性閉塞性肺疾患)での死亡率も国や県と比較して、高い状況にあります。

◆COPDの死亡率(H26年人口10万対)

全国	福島県	喜多方市
12.9	17.2	30.1

出典資料：
福島県保健福祉部保健統計の概況平成27年版



タバコを吸わない人も受動喫煙に注意！
自分はタバコを吸わなくても、身の回りのタバコの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙と言います。喫煙者が吸っている煙だけではなく、タバコから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールはもちろん多くの有害物質が含まれています。



「病気になるのはパパ？それとも僕？」
あなたが吸ったタバコは、自身の健康を害するだけではなく、大切な家族の健康にも大きな影響があります。



三次喫煙(サードハンドスモーク)

煙がなくなった後、煙に含まれる有害物質がタバコを吸う人の息、髪の毛、洋服、部屋のカーテンやソファなどに着いて、タバコを吸わない第三者もタバコの有害物質の影響を受けることを三次喫煙と言います。わずかなタバコの残留物質でも、長時間にわたり影響を受けると、受動喫煙以上の悪影響があるといわれています。



禁煙するとたくさんのメリットがあります！

注 メリットには個人差があります。

イライラから解放

家族への健康被害がなくなる

部屋のくすみや汚れがなくなる

タバコ火災の心配がいらない

タバコ代がかからずお金が貯まる

がんや病気になる危険性が減る

熟眠できる

息切れがなくなり、体力も戻る

肌ツヤがよくなり、歯ぐきもピンク

ご飯がおいしく感じられる



禁煙相談事業が始まります

市内の保険薬局が窓口となり、禁煙相談を始めます。

集団検診および施設検診の胸部検診を受診し、禁煙を希望している方に、案内の通知を差しあげます。

相談開始：7月から

相談料金：無料

※案内通知がない方でも、禁煙を希望される方は、保険薬局にて相談ができます。

空気のきれいな施設(禁煙施設認証制度)を募集しています

県では受動喫煙防止のため、禁煙に取り組む施設を登録・認証する制度を開始しました。申請された施設の施設内状況を確認し、要件を満たしていれば、施設の出入り口に認証ステッカーを表示できます。

対象：人の集まる県内のすべての施設(飲食店、小売店、事業所、医療・福祉・教育施設、官公庁など)

要件：施設内が終日禁煙であること(施設内全体がすべて禁煙であることを標示している)

申請方法：施設管理者が申請書を会津保健福祉事務所へ提出

問 会津保健福祉事務所 健康増進課

☎ 0242(29)5508

誤った健康情報に踊らされないために

皆さんこんにちは。私たちは新聞、テレビ、雑誌、インターネットから口コミまで、毎日さまざまな健康情報に接しています。残念ながら、誤った健康情報による健康被害、金銭被害が後を絶ちません。そのような被害を避けるにはどうすればいいのでしょうか。

まず考えてほしいのは、その健康情報の発信元が信頼できるかどうかです。例えば週刊誌で「飲んではいけない薬」といった特集が組まれると、実際に薬の服用をやめてしまう方がいます。しかし、そのような雑誌の出版社にとって最も大事なことは雑誌の売れ行きであって、私たちの健康ではありません。注目を集めるために大げさな見出しを付け、無責任に薬の危

ほっときらり通信



喜多方市 地域・家庭医療センター
「ほっと☆きらり」
センター長 武田 仁

険性ばかりをおおるような記事は、決して鵜呑みにしていいものではありません。活字になった情報が、全て正しいとは限らないのです。

次に、その健康法は本当に効くのかと、一般常識を働かせて考えることです。病気に對して医学的に確実な効果が確かめられている治療法のほとんどは、医療機関で保険医療として行われています。つまり、医療機関で行われていないような治療法は、その効果をまず疑ってかかるべきなのです。健康によいと宣伝された水素水や、風邪の予防ができると宣伝された首から下げる除菌グッズは、常識的に考えれば当初からどこことなく怪しいものでしたが、いずれも消費者庁により効果が疑わしいと指摘され、市場から消えつつあります。

誰もが健康で長生きしたいと願っていますが、残念ながらそうした心理につけこんで利益を上げようとする人は少なくありません。健康への王道は、仰々しい宣伝記事や高額な健康商品ではなく、信頼できる情報を頼りに、日々の食事と運動などの生活習慣に気を配り、心身の充実を感じながら平穩に過ごす毎日の生活の中にあるのではないのでしょうか。



スポーツ推進委員が 地域の活動をサポートします

スポーツの普及推進を目的とし、スポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導・助言・企画・コーディネートとしての役割を担うスポーツ推進委員を委嘱しています。

学年行事や地域行事でニュースポーツに関する実技指導なども行います。ニュースポーツ用具の貸出希望など、スポーツに関するご相談がありましたら、お気軽に声を掛けてください。

※ニュースポーツは、子どもから高齢者まで誰もが手軽に楽しめるスポーツとして普及してきました。ソフトラレーボールやインディアカ、キンボール、カローリングなど数多くの種目があります。

◇スポーツ推進委員(敬称略)

現在50人の委員を委嘱しています。

◆委員長 舟城 敬子

◆喜多方支部 舟城 敬子、加藤 誠、安部 重浩、樟山 松子、五十嵐 成子、穴澤 友侯、遠藤 博隆、大竹 康雄、武藤 治吉、小椋 明美、上野 博伸

◆熱塩加納支部 長谷川 圭一、野邊

良一、昆野 克昭、遠藤 秀明、長井 俊明、宇内 清司、田部 育美、上原 茂人、甲斐 将人、平林 ひろ子、鈴木 斗夢

◆塩川支部 蒲生 仁、細山 好明、山

田 善浩、青木 春枝、津瀧 悟、菊地 雅也、真壁 健治、大関 伸弘、吉川 修平、北見 早月

◆山都支部 田中 剛、上野 幸男、小

沼 孝次、田代 浩聖、三瓶 美香、猪俣 睦美、高橋 実花、渡部 大助、鈴木 千春、小瀧 武幸

◆高郷支部 須藤 博幸、小池 幸希、

小林 舞子、佐藤 江利子、小柴 秀孝、赤城 寿一、石山 啓之、齋藤 和希
※スポーツ推進委員の活動に興味をお持ちの方はお問い合わせください。



舟城 敬子委員長
(兼喜多方支部長)



熱塩加納支部
長谷川 圭一支部長



塩川支部
蒲生 仁支部長



山都支部
田中 剛支部長



高郷支部
須藤 博幸支部長

問 生涯学習課 スポーツ振興係

☎(24)5319

勤労青少年ホームライフステ ップアップ講座受講生募集

毎日忙しくされている皆さん、心身のリフレッシュにライフステップアップ講座を受講してみませんか。



月 日	内 容
6月 2日(金)	開講式(講演会)
6月 16日(金)	新茶の美味しい淹れ方講座
7月 7日(金)	浴衣のリメイク講座
7月 21日(金)	つまみ細工講座
8月 4日(金)	カラーコーディネート講座
8月 18日(金)	大正琴のコンサート
9月 1日(金)	シェイプアップダンス講座
10月 6日(金)	ちまき作り講座
10月 20日(金)	ハロウィンのフラワーアレンジメント講座
11月 3日(金)	秋野菜のヘルシー料理講座
11月 17日(金)	閉講式(手作りお菓子でお別れ会)

◆時間 午後7時～9時

◆定員 20人

◆対象者 市民または市内に勤務する成人

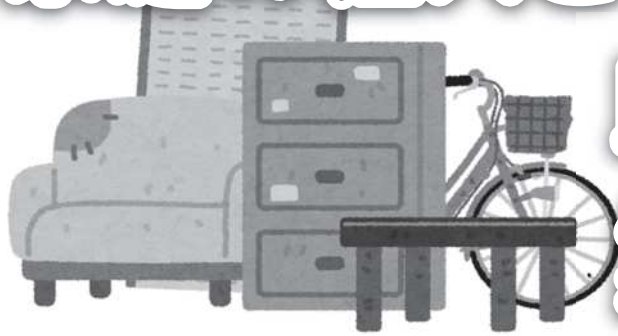
◆参加費 無料(材料費実費)

◆申込期限 5月22日(月)まで
(定員になり次第締め切り)

問 勤労青少年ホーム

☎(22)1403(火曜日は休館)

家庭の粗大ごみ収集



自己搬入

家庭で生じたごみで、環境センター山都工場で処理できるものを自分で搬入する場合は、無料で引き取りを実施しています。

◆搬入日時 日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）を除き随時受け入れます。

○月～金曜日：午前8時30分～午後4時30分

○土曜日：午前8時30分～11時30分

◆搬入場所

喜多方地方広域市町村圏組合環境セ

ンター山都工場（山都町小舟寺字二ノ坂山乙2619番地1）
☎（38）3005

市の収集

今年度は5月、8月、11月の3回実施します。

事前に環境課または各総合支所住民課窓口へ所定の申請書で申し込んでください（申請書は各窓口に備えてあります）。

①申請の際に一品500円、1000円、1500円の処理ステッカーを必要枚数購入します。

②市の指定日の朝8時30分までに粗大ごみに処理ステッカーを貼り付けて排出します。

③指定日に、申し込みのあった各家庭を専用の収集車で回収します。時間は指定できません。処理ステッカーを貼っていないものは収集しません。

【5月の収集日程】

◆申込期間 5月1日（月）～16日

（火）※土・日・祝日を除く

◆回収日 5月24日（水）～26日（金の予定

※満65歳以上の高齢者のみの世帯、生活保護世帯、母子世帯、身体障がい者のみの世帯など、やむを得ない事情がある場合は費用を免除する制度があります。

許可業者への収集依頼（有料）

廃棄物の収集運搬をするためには許可が必要です。現在、市の許可を得ている一般廃棄物収集運搬業者は17社です。引越しや家の中の整理などで大量にごみが出る場合や、事業に伴って生じたものは、次の業者へ依頼してください。

業 者 名	電話番号
(株)あいづダストセンター	0242(36)5351
荒川産業(株)	(21)1511
(株)いいで	(38)3808
(有)喜多方総合衛生センター	(22)1594
(有)北塩原衛生センター	(33)2379
(有)グリーンアース	(23)0100
(株)佐藤総業	0242(24)5933
(有)昭和衛生	(22)0289
(有)高郷清掃	(22)2553
(株)塚原興業	(27)8256
(有)塚原商運	(27)7551
(有)坂下リサイクルサービス	0242(83)3402
(有)ピアス	(21)4070
松浦商事(株)	0242(27)4433
丸佐運送(有)	(22)7554
(有)山都塵芥収集社	(38)3272
(有)渡辺重機	(24)2688

※粗大ごみとは、家庭生活で生じたもので、指定可燃ごみ袋または指定不燃ごみ袋に入らず、塵芥収集車（パッカー車）に入らない長く使用される製品などの大型ごみのことです。具体的には各種電化製品、家具、自転車などです。

法律で製造メーカーによるリサイクルが義務付けられている家電リサイクル対象品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、廃パソコン、オートバイおよび処理場での処理が困難なごみは収集できません。

詳しくは、すでに各家庭に配付しているチラシ「家庭ごみの分け方・出し方保存版」をご覧ください。

粗大ごみの自己搬入について

問 喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場 ☎（38）3005

市の許可を持つ一般廃棄物収集運搬業者について

問 環境課環境推進係 ☎（24）5261

家庭の粗大ごみ定期収集申込窓口

問 環境課環境推進係

☎（24）5261または各総合支所住民課市民サービス班（熱塩加納 ☎（36）2113、塩川 ☎（27）2400、山都 ☎（38）3825、高郷 ☎（44）2113）